

天声人語

決して忘れてはならない日付がある。5月15日もその一つ。1932年のこの日、犬養毅いぬかいじつし首相が青年将校らに暗殺された。5・15事件である。これを機に政党内閣は途絶え、時代は軍部独裁へと暗転していく▼歴史の岐路となったまさにその日付で、安倍政権が安全保障関連の法案を国会に提出したことをどう受け止めるか。憲法9条に基づく平和国家としての針路を大きく曲げる内容だ。憲法学界の重鎮、樋口陽一さんは問うた。「それほどに挑戦的なのか、あるいは5・15などご存じないのか」▼おとこの記者会見のことである。集団的自衛権についての憲法解釈の変更に反対してきた有識者が集い、安保法制の撤回を求めた。日付をめぐる政権の意図はどうあれ、国民みんなで憲政史を思い出そうという樋口さんの呼びかけが重く響いた▼もう一つのことにも樋口さんは注意を促した。憲法43条だ。国会議員は「全国民を代表する」とある。議員は国民全体の代表であって、政党や会派といった一部分を代表するのではないということの意味する▼現実には各党が所属議員の賛否を縛る。しかし、本来は議員一人ひとりが己の良心に従って独自に判断すべきなのだ。「だからこそ国会での討論と

いうものが意味を持つ」という指摘に襟を正す▼歴史の教訓と、議会制民主主義の本旨と。この二つを心に留めつつ今後の論戦を見つめよう。与党の多数が揺るがない国会とはいえ、国の針路を最終的に決めるのは有権者なのだから。